

京都橘学園パート職員（事務補助）募集要項

<2019.04.01 採用予定>

- 【求人先】 学校法人 京都橘学園
代表者 理事長 梅本 裕
所在地 京都市山科区大宅山田町34 (〒607-8175)
Tel. 075-571-1111 (代)
設置学校 京都橘大学 (京都市山科区大宅山田町34)
京都橘中学校・高等学校 (京都市伏見区桃山町伊賀50)
たちばな大路こども園 (草津市大路2-1-55)
事務職員数 学園全体105名 (男性54名、女性51名)
パート職員数 学園全体47名 (男性1名、女性46名)
人事責任者 法人事務局長 足立 好弘

- 【募集職種】 事務補助パート職員 (勤務地：京都橘中学校・高等学校)
事務部での事務補助業務
・文書の作成、整理、保管
・各種データの入力
・受付業務

【採用条件】

- (1) 募集人員 若干名
(2) 応募資格 4年制大学卒業もしくは大学院修了の方
Word、Excel等により業務ができること
(3) 採用予定日 2019年4月1日(月) / 勤務開始日は応相談
(4) 応募締切 随時
※封筒に「パート職員応募」と朱書きのこと
(5) 選考方法 ①書類選考
選考結果は郵送又は電話でお知らせします
②面接 (書類選考合格者のみ対象)
試験実施日・時刻については電話等で日程調整をします
※採否の結果については面接後郵送にて通知します
(6) 提出書類 ①履歴書 / 最近3か月以内の写真貼付のこと
②職務経歴書 / 様式自由

*応募書類は職員採用選考のみに使用し、それ以外の目的では一切使用しません。

*応募書類は返却いたしません。試験終了後、責任を持って速やかに処分いたします。

【勤務条件】

- (1) 契約期間 2019年4月1日～2020年3月31日
上記契約期間終了後、双方合意により、4回を上限として1年度以内の契約を更新する場合があります。なお、契約期間の上限は満65歳に達する日の属する年度の末日とします。
(最長通算雇用期間は5年度を上限とし、以降申出により満65歳を上限とする無期雇用に変換することができます。)
- (2) 賃金等
①基本給 950円／時間給
②通勤手当 学園規程により自宅まで1km以上支給、上限あり
③精勤手当 120,000円（年額：夏期50,000円、冬期70,000円）
- (3) 社会保険等 私学共済、雇用保険、労災保険
- (4) 勤務地 京都橘中学校・高等学校：京都市伏見区桃山町伊賀50
- (5) 勤務日 毎週月～土曜日のうち週5日
※ただし、学校行事等の都合により、休日出勤あり
- (6) 勤務時間 ① 8:00～15:30（休憩60分）
② 8:30～16:00（休憩60分） シフト制
③ 9:00～16:30（休憩60分）
※ただし、学校行事等により時差勤務、超過勤務あり
- (7) 休 日 日曜日、祝日、その他学園が定める日
- (8) 有給休暇 学園規程により採用日より6か月後に付与

【問い合わせ先】

学校法人京都橘学園 京都橘中学校・高等学校 事務部（採用担当）
〒612-8026 京都市伏見区桃山町伊賀50
Tel.075-623-0066
E-mail jimubu@tachibana-hs.jp